

国家戦略特別区域法案についての代表質問への答弁①

○ 内閣総理大臣（安倍晋三君）

平将明議員にお答えをいたします。

本法案の意義についてお尋ねがありました。

国家戦略特区により、日本の経済社会の風景を変える大胆な規制・制度改革を実行することで、世界で一番ビジネスのしやすい環境を創出し、民間投資の喚起により、日本経済を停滞から再生へ導くことができると考えています。本法案を早期に成立させていただき、成長戦略の着実な実施につなげていきたいと考えています。

雇用の規制改革についてのお尋ねがありました。

御指摘のとおり、雇用ルールがわかりにくいことが、グローバル企業や新規企業の投資阻害要因になるおそれがあります。

このため、国が雇用ルールを明確化すべく作成する雇用ガイドラインについては、真に有効なものとなるよう、役所任せにせず、国家戦略特区諮問会議で、有識者等の意見を聞いた上で作成することとしております。

あわせて、特区内では、企業に対し、地域特性に応じたきめ細かな相談、助言サービスを実施する体制を構築することとしています。

これらを通じて、企業が投資しやすく、雇用拡大につながるような仕組みとしてまいります。

実行体制についてのお尋ねがありました。

法案を成立させていただいた後、速やかに国家戦略特別区域諮問会議を立ち上げ、基本方針の策定、特区の指定等についての議論を開始することとなりますが、この会議の議長は私であり、議長として、リーダーシップを発揮し、国家戦略特区を強力に推進してまいります。

また、特区ごとに設置する国家戦略特別区域会議においては、国、地方自治体、民間の三者が相互に密接な連携のもとに協議をし、区域計画を作成することとしており、地域の特性に合わせた大胆な意思決定を迅速に行える仕組みとしております。

改革メニューの追加についてお尋ねがありました。

法案を成立させていただいた後に、国家戦略特区を具体的に実現していく過程に入りますが、そのとき、民間事業者や地域からの新たな問題提起を通じて、さらなる規制・制度改革の課題が必ずや浮かび上がってくるものと考えます。

安倍政権の規制・制度改革に終わりはありません。

引き続き、私が先頭に立ち、世界で一番企業が活躍したい国を目指して、規制改革に加え、税制措置についても、年末の税制大綱の決定に向け、世界で一番ビジネスのしやすい環境の整備のため、成果を出してまいります。

今後の取り組み方針と決意についてお尋ねがありました。

まさに、実行なくして成長なしです。まずは、本法案を成立させることに最大限努力していきます。

法案成立後、私がリーダーシップを持って、速やかに国家戦略特区諮問会議を立ち上げ、基本方針、区域の選定、各特区の区域計画に迅速に取り組んでまいります。

残余の質問につきましては、関係大臣から答弁させます。